

令和8年3月4日
森林保険センター

令和7年度 森林保険審査の第三者委員会審査概要

1 概要

国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う水源林造成事業の森林保険契約に係る損害評価事務について、外部有識者により損害実地調査、損害の認定及び保険金の額が妥当であるかについて審査を行った。

2 開催日時及び場所

日 時：令和8年2月13日（金）15：00～16：45
場 所：森林保険センター会議室

3 出席者

（委員）

川村篤志法律事務所 弁護士	川村 篤志
東京農工大学大学院 農学研究院 教授	白木 克繁
（一社）日本森林技術協会 森林保全第二グループ長	宮下 洋平

（オブザーバー）

（国研）森林研究・整備機構 監事	渡邊 寿美恵
------------------	--------

（森林保険センター）

森林保険センター 所長	安高 志穂
森林保険センター 審議役	山崎 敬嗣
森林保険センター 保険業務部長	津脇 晋嗣

（事務局）

森林保険センター リスク管理室長	野間 一宏
森林保険センター 保険業務課長	米井 理香

4 結果

- 委員の互選により白木克繁氏を委員長に選出した。
- 事務局より、水源林造成事業対象地における災害種別森林保険の損害填補状況等について説明をした。
- 令和7年2月から令和8年1月までに水源林造成事業に対して保険金支払のあった100件（うち、6件不填補）のうち、災害種毎に最も支払保険金の多い契約（4件）の中から支払保険金の上位3事例と、委員が選出した3事例の計6事例について審査を行った。

その結果、損害実地調査、保険金の額等に関して指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされた。